

加美町宮教職員住宅一般入居者募集要項

1. 加美町内に住所を有する方、または新たに町内に住所を必要とする方でなければいけません。
2. 国税、県税及び町税等を滞納していないことが必要です。
3. 申し込みは1世帯1住戸のみとします。
4. 入居契約時に、**連帯保証人**（税滞納がない方）が1名必要です。
5. 入居契約時に、**敷金（家賃3ヶ月）**等の納入が必要です。
6. 入居者及び同居親族が**暴力団員でない**ことが条件です。
7. 入居申し込み時と入居時で資格要件に変更があった場合は、内容により失格になる場合があります。
8. 入居期間は入居日から当該年度の3月31日までです。（教職員の入居申し込みがない場合は新たに入居申込みをすることができます。）

今回の募集する町宮教職員住宅

★宮崎教職員住宅 2戸★ 加美町宮崎字町浦8番地

（平成元年度建設 平成29年度に一部リフォーム済）

中層耐火2階建 2DK [洋室9畳・和室6畳・台所・トイレ・浴室]

家賃 13,000円 敷金(家賃の3ヶ月分) 駐車場1台あり

募集期間 令和3年4月30日（金）～入居者が決定するまで（先着順）

*受付は午前9時00分から午後5時00分。〔土、日、祝日を除く〕

○**申込方法** 加美町役場町民課・教育委員会の窓口に置いてある町宮教職員住宅入居申込書に記入し、関係書類を添付の上、お申し込み下さい。

○**提出書類**

- 1) 町宮教職員住宅入居申込書
- 2) 入居希望者全員の住民票
- 3) 入居希望者全員の納税証明書(市町村長が発行する令和2年度分の納税証明書)
- 4) 勤務先証明書（用紙が足りない場合はコピーをしてください）
- 5) 連帯保証人〔1名〕の選定届（すべての税を完納されている方）
- 6) 「確約書」（暴力団に加入している世帯は申込み不可）

○**提出先** 教育委員会（加美町宮崎字屋敷一番52番地4 宮崎支所2階）で受付します。
提出書類を審査し、書類の不備や資格要件等に合わない場合、失格になることがありますので、ご注意願います。

○**入居者の決定** 提出書類を審査し、決定します。（お申し込みの先着順）

町宮教職員住宅に申込するにあたって 次のような重大なルール及びマナー違反は、退去事由となります。

- ①**家賃の滞納**（家賃3ヶ月以上滞納した場合は、住宅を明け渡ししていただくこととなります。）
- ②**動物飼育・餌付け**（犬猫等、住宅内外いずれの場合でも禁止です。）
- ③**違法・迷惑駐車**（駐車場がある住宅でも、駐車可能な台数は1台です。駐車場がない住宅については民間の駐車場等を確保ください。）
- ④**騒音**（特に深夜・早朝はモラルある行動を。）

上記のほか、他の入居者及び近隣住民に迷惑を及ぼし、または周辺の環境を乱すような行為を行った場合は、退去していただくことがあります。

団地内の生活は個々の生活の場であると共に、共同生活の場でもあります。明るい快適な環境を築けるようお互い譲り合い助け合って、楽しい生活の場となるよう心がけが必要です。